

熊本市(九州圏・沖縄県ブロック)

- ・江戸～：加藤清正が統治を開始し、以降城下町として発展。
- ・明治：熊本鎮台の設置等、九州中央の官公庁の町として発展。
- ・昭和：九州における拠点機能は福岡市へと移ったが、現在でも国の機関等が残る。

【計画期間 24年4月～29年3月】

【中心市街地を巡る状況】

○商業核の機能改善、中心市街地に集積する観光・文化施設の活用、公共交通(市電)の利便性向上によるまちの賑わい創出を目指した1期計画の実施。(H19～H23)

○熊本城入園者数、市電利用者数は増加したが、商業核の整備が遅延し、まちなぎわい回復にはつながっていない。

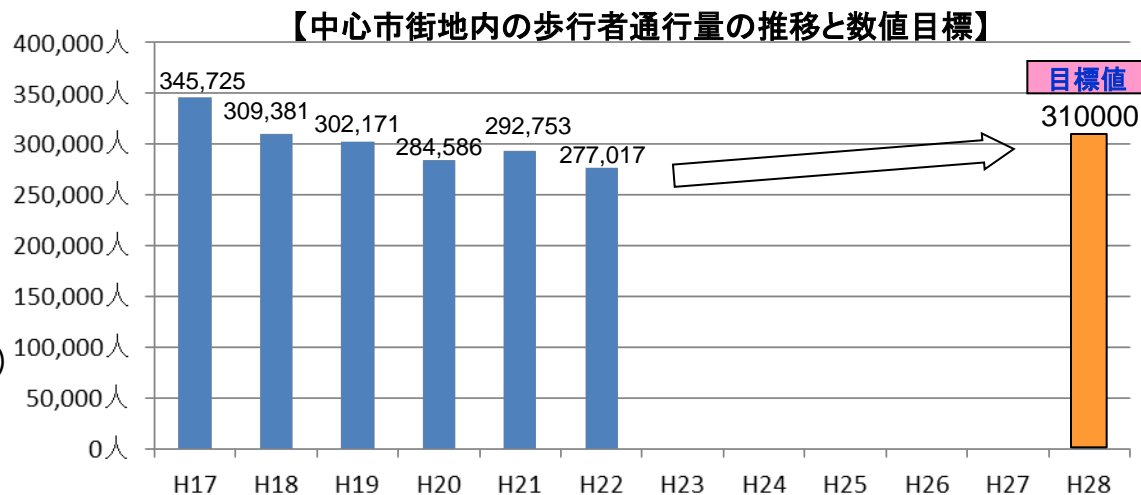
○にぎわいの回復には、商業核整備の着実な実施に加え、熊本城へ訪れた来街者をまちなかへ回遊させることも重要。

【中心市街地に関する指標の推移】

○歩行者通行量(平日・日曜の平均値)
H18:309,381人→H22:277,017人(▲10.5%)

○主な商店街の空き店舗率
H18:5.9% → H22:11.4%(▲5.5%)

目標	指標	現況値(H22)	目標値(H28)
人々が活発に交流し賑わうまち	歩行者通行量(平日・日曜の平均値)	277,017人	310,000人
城下町の魅力があふれるまち	熊本城入園者数	1,440,355人	2,000,000人
誰もが気軽に訪れることができるまち	市電利用者数	9,537,000人	10,525,000人



■人々が活発に交流し賑わうまち

⇒①市街再開発事業(花畑・桜町)、②桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業、③空き店舗等総合活用事業 など

■城下町の魅力があふれるまち

⇒④本丸御殿第Ⅱ期復元整備、⑤海外に向けたプロモーション活動の展開 など

■誰もが気軽に訪れることができるまち

⇒⑥市電電停改良事業、⑦市電ロケーションシステム導入事業 など

2期熊本市中心市街地活性化基本計画(熊本地区)の事業概要

人々が活発に交流し賑わうまち

①市街地再開発事業 (花畑地区)

中心市街地としての核の機能を備えた賑わい空間を創出し、都市の再生を促進する。



①市街地再開発事業 (桜町地区)

広域的な公共交通ターミナルとしての機能強化など、商業・業務の拠点としての賑わいを創出する。

②桜町・花畑周辺地区 まちづくり推進事業

再開発地区のシンボルロードを整備し、回遊性向上を図る。

③空き店舗等総合活用事業

空き店舗等の利活用を進め、中心市街地の魅力や賑わいを創出する。

○熊本駅西土地区画整理事業

公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るとともに、交流拠点性の高い中心市街地を形成する。

○熊本駅東A地区暮らし・にぎわい再生事業

公益施設を含む複合施設の整備と公共的な屋外空間の整備を一体的に行い、人にやさしい都市環境の創出を図る。



城下町の魅力があふれるまち

④熊本城の第Ⅱ期復元整備

熊本城の復元整備による魅力向上のほか、1期計画で整備した「桜の馬場城彩苑」等の新たな魅力により、入園者数の更なる増加を図る。

⑤海外に向けたプロモーション活動の展開

熊本市を訪れる外国人観光客のうち特に東アジアをターゲットにしたプロモーション活動等を行い、観光客誘致の取組みを強化する。



公共交通の利便性向上

⑥市電電停の改良事業

電停のバリアフリー化等により利用者の利便性を向上し、公共交通の利用促進を図る。

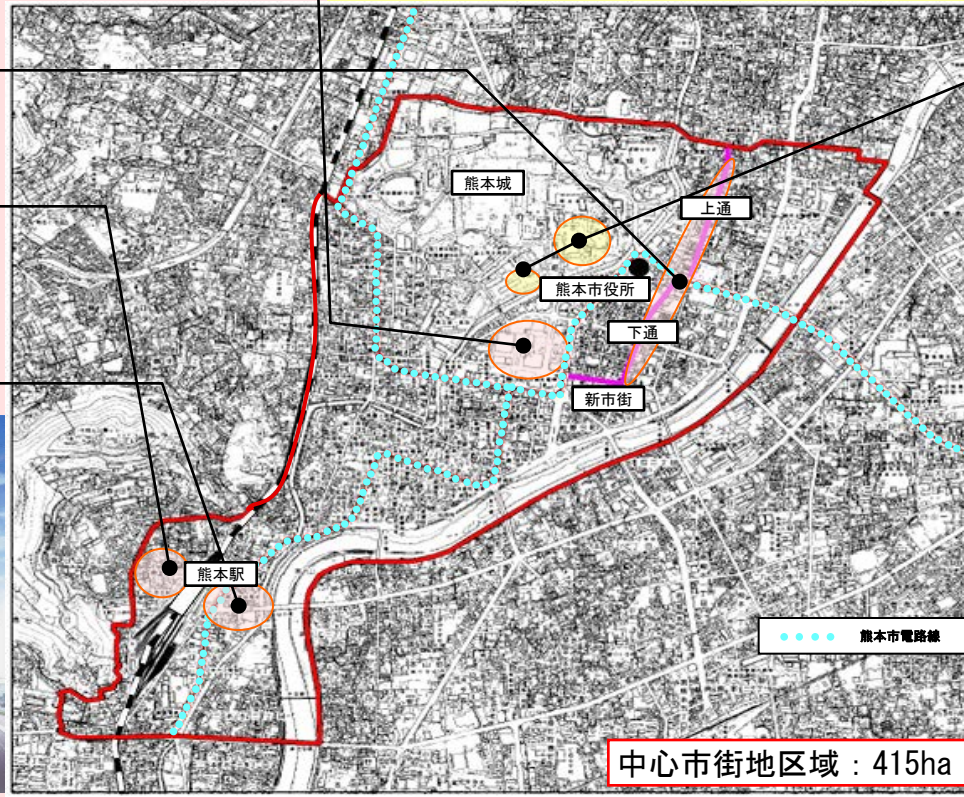


⑦市電ロケーションシステム導入事業

市電の近接情報等を電停に設置したモニター等で確認できるシステムを導入する。

○超低床電車導入事業

超低床電車を導入することにより、利用者の利便性向上を図る。



中心市街地区域：415ha